

令和4年度第3回富田林市入札等監視委員会議事録（会議の概要）

- 1 開催日時 令和4年11月15日（火）午前9時15分～午前9時45分
- 2 開催場所 市役所2階 第2委員会室
- 3 出席者 委員3名、工事担当課8人、事務局5人
- 4 開催形態 公開（傍聴人 人）・**非公開**・一部公開（傍聴人 人）

【非公開・一部公開の理由】

会議の公開に関する指針3.（3）該当

- 5 審議の経過及び委員会等の結果等 全文筆記・**要点筆記**・議事要旨
次第

（1）入札及び契約手続きの運用状況等について（令和4年7月～9月）

① 工事の発注状況について（報告）

【委員】 今回から平均落札率を加重平均と単純平均の二つで算出されたのは、何か理由がありますか。

【事務局】 過去から落札率をこの場でご報告させていただいておりますが、金額の大きいものと小さいものの2件しかなかった場合、加重平均だと大きい方の金額に影響されるので、両方をお示しした方が良いのではないかとということで追加させていただきました。

【委員】 契約金額が少額の案件の方が落札率は低い傾向にあるということですか。

【事務局】 例えば、今回の条件付一般競争入札においては、加重平均落札率の方が高いですが、高額な案件があると、加重平均の場合、落札率がそちらに引っ張られる傾向があります。

（2）発注工事（抽出事案）に対する説明及び審議

- ① 「令和4年度小学校消防・防火設備改修工事」
- ② 「(4)山の谷雨水幹線逆流防止弁緊急取替工事」
- ③ 「(仮称)多文化共生・人権プラザ新築工事」
- ④ 「富田林市ケアセンター「けあぱる」熱源設備改修工事」
- ⑤ 「(4)山の谷雨水幹線逆流防止弁設置工事」

【委員】 案件①で入札は成立しなかったということなのですが、1者だけ参加されたのは何か事情があるのでしょうか。

【事務局】 消防施設工事は専門性が高いため、府内においても業者数が少なく、入札をしましたが、不調となり、その後再度指名競争入札を行いました。再度不調となりました。業種登録としても絞られており、辞退理由としては、多忙や、予定価格を超過するといった内容もございましたが、一番多いのものは技術者が不足しているということでした。

【委員】 談合の防止として、入札する時に話し合いをするのが談合ですが、入札するしないで調整されるとどうしようもないなという気がするものですから聞いてみたのですが、そういう疑いはないということで良いですか。

【事務局】 そうですね。

【委員】 過去に同じような工事を発注されていて、事実上きれいに並んでいるというような経過があるとすれば、疑っていいのではないかという気がします。

【事務局】 今回抽出していただいたのは、小学校の消防設備ですが、その前週に中学校の消防設備の入札を行っています。同じく電子入札では応札いただけませんでした。工事を発注する必要があるということで約20者を指名させていただいており、3者が最低制限価格で入札し、案件①の落札者ではない業者が抽選で落札されました。その方は案件①には参加されませんでした。そちらの工事に注力されるので、辞退されたということが考えられます。多くの業者を指名させていただきましたが、残ったのが、この1者ということです。

【委員】 わかりました。

【委員】 案件③で、失格が2者ありますが、理由は何ですか。

【事務局】 1者は予定価格を超えているためです。もう1者は落札候補者になりましたが、配置技術者等の参加条件を満たしているかを確認する事後審査において、契約に際して必要となる請負金額の10%以上の契約保証金もしくは履行保証保険等に加入していただくことが出来ないとの申し出がありました。

【委員】 それが出来ない理由は何ですか。

【事務局】 高額の場合であるため、この業者の保証限度額を超えており、保険会社との履行保証契約を結べないとのことでした。事前に確認をしていただければよかったです。また、保険契約が結べない場合でも、現金で納めていただくことも可能ですが、契約金額の10%の現金を調達することも出来ないということで、その結果辞退ということになりました。

【委員】 実質は辞退ですか。資金繰りの問題ということですね。

【事務局】 そうです。珍しいケースではあるのですが。入札に参加される際に、契約金額の10%にあたる四千万円程度の保証を受けられるものということで、応札をされたのですが、実際に申し込むと、その額が大きすぎるので保証ができないということで、複数の保険会社にお断りされ、現金を用意するにしても限られた時間では出来ないということでした。実質辞退になるかはわかりませんが、事後審査の提出期限までに必要な書類を提出されなかったということで扱いとしては、失格となります。

【委員】 案件②と⑤は同じ案件で緊急突発と随意契約があったので、抽出してみたのですが、②の方は雨が降るので緊急にしなければならないということで、⑤の方は計画的に整備していく案件であるというような位置付けですか。

【担当課】 はい。

【委員】 案件②は壊れたから修理するということだと思うのですが、設置してからどれくらいで壊れたのですか。

【担当課】 2年ほど前に設置したもので、上下に動かす引上げ式というタイプでして、今回は開閉して動くタイプを設置していて、壊れにくくなっていると思います。

【委員】 こういうものは、2年くらいで壊れても補償はないのですか。

【担当課】 はい。

【委員】 分かりました。

○ 開催日程等について

(1) 次回の開催日時について

(2) 議事録の署名委員と抽出委員の指名について